

平成 30 年度イノシシ管理検討委員会会議録

平成 30 年 7 月 24 日開催

- 【事務局】 1 開 会
- 【事務局】 2 あいさつ
- 【事務局】 3 議 事
- 議 題 (1) 平成 29 年度イノシシ管理対策の実施状況について
(2) 平成 29 年度指定管理鳥獣捕獲等事業評価報告について
(3) 平成 30 年度イノシシ管理対策について
(4) その他
- 事務局より説明（議題（1）及び（2））
- 【青井委員長】 ありがとうございます。ただいま議題 1 及び 2 を説明いただきましたが、まず議題 1 の 29 年度の実施状況について御質問等ございましたらお願いします。
- 【宇野委員】 議題 2 までの評価等も含まれていると思うのですが、どの部分に主にコメントしていけばいいのか、評価の部分だけに対してなのか、実施概要に対してもコメントしてよろしいのでしょうか。
- 【事務局】 主に評価に対して、評価が妥当かどうかということについて御意見をいただきたいのですが、その他の実施状況ですとか、データの集め方についてもこうした方がいいとか、来年度に向けてこれも集めてはどうかということについても、御意見いただければと思います。
- 【宇野委員】 資料 2 の実施概要 3 ページですけれども、事業背景・目的のところ「特定計画の管理目標に不足する捕獲数を高密度地域で上乘せした」とありますが、今回は捕獲の達成率は 60%でしたが、その地域で上乘せする計画で事業を実施したのでしょうか。
- 【事務局】 目標 40 頭に対して地域ごとにどこで何頭捕獲してほしいという発注はせず、捕獲を強化するための上乘せということで 40 頭としているものです。現時点では、狙って獲りにいけるほど密度が高くはないため、この地域で何頭獲ってくれという指定はしておりません。

【宇野委員】 私はいろいろ他の県の事業も見ておりますが、なかなか全県で捕獲というのは少なく、地域を細かく分けて、この地域で何頭ぐらい、この地域で何頭という形式が多いです。岩手県はイノシシが分布拡大し始めているところであるため、もっと地域を細かくして、全域という区域ではなく、来年度以降は、イノシシがいる所で集中的に捕獲した方が指定管理鳥獣捕獲等事業にマッチするのではないのかなと思います。また、5ページの評価のところ「適切」となっていますが、多くの県では、何かしら問題を書いて、それに対する改善点を書いております。私もお手伝いをしたことがあるのですが、今回はやったことが悪いのではなくて、実施区域は全県であったが、広すぎていた等の評価をして、その改善点として次年度の計画では地域を絞って集中的に捕獲をすとか、そのような記載が良いのではないかと思います。実施期間についても、狩猟との棲み分けですとか、狩猟と時期が重なってしまったので敢えてずらして指定管理事業はこの時期に実施するですとか、今回実施したことに対して反省点と改善点を記載して、実施地域や実施時期等を検討した方が良いのではないかと思います。

【青井委員長】 大変建設的な御意見だと思いますので、今の御指摘を受けて改善していただけたらと思います。その他ございませんでしょうか。

【藤本委員】 同じく資料2についてですが、幼獣・成獣の別のデータ収集をされていないようなのですが、これがイノシシであればウリ坊かどうかだけでも記載するよう求めていった方が良いと思います。特に、本事業は、個体数を抑制する、調整するという目標の大きな事業だと思いますので、子どもの1頭なのか、大人の1頭なのか、雄なのか雌なのかはかなり大きな違いがあることから、例えばやってみて子どもが多く獲れているので、可能であれば大人の雌を獲る方向にしたいというような記載もできるかと思いますし、最初から完璧な事業の判断は難しいと思いますので、まずは幼獣か成獣かぐらいの情報はあった方がいいと思います。また、銃器による捕獲の人工数と捕獲頭数というものを2つ評価のデータに使っており、個体数を減らすということに関係があるかどうかは疑問ですが、銃猟を数多く行うということ自体は狩猟圧が高まったこととなります。そのため、例えば農地周辺でのイノシシ行動を制限することがあれば、栄養状況が改善されにくくなると考えられ、獲れていなくても数多く巻き狩りや忍び猟を行うことは効果があると思いますので、それを振興していくというのは行政としては悪くないことだと思います。このあたりの評価をどこかに書き加えると良いのではないかと思います。そのような意味で、わなによる捕獲で、どのような個体を獲ったのかが分からないと、効果の有無について評価が難しいと思います。何のためにどのような個体をどのように捕獲していくという点、また、銃猟にはどのような意味があるかという点について、発注する側では、できれば考え方だけでも整理しておくのがいいかと思います。特にくりわなというのは使い方が難しく、箱わなで取り逃がして獲れなくなった個体をくりわなで獲るという方法があると思います。最初からくりわなを大量に使用するという方法はあまり効率が良くないと思いますので、なぜこのような手法を採用したかという説明があるといいと思います。

- 【青井委員長】 ありがとうございます。今の御指摘に対して事務局で何か回答がございますか。
- 【事務局】 わなの捕獲手法について、くくりわなを採用した背景ですが、なかなか箱わなで上手く獲れているという事例も少なく、実際に現地での捕獲状況を聞きますと、くくりわなで獲っているというのが実情ということもあり、くくりわなとさせていたでいております。捕獲技術研修では、箱わなを使って獲りましょうという話はあるのですが、狩猟者からは見回りの手間等の話をされてしまうので、もう少し上手く進めていけたらと思います。
- 【菅野委員】 先ほどのお話の捕獲技術研修会は毎年、県内で2～3回いろいろなところでやっていますが全部箱わなでの研修会ですね。
- 【事務局】 そうです。
- 【菅野委員】 ところが実際、箱わなでなかなか獲れていない、または使わない。それで、取扱いが容易なくくりわなを使う狩猟者が多いのだと思います。私も研修会に何回か出席させてもらいましたけれども、くくりわなだと錯誤捕獲の心配がありますし、複数の個体を捕獲するにはやはり箱わながいいと思いますので、箱わなの普及をすすめていただければと思います。
- 【青井委員長】 いかがですか。その通りだと思うのですが。
- 【事務局】 研修会に加えて何かをとということでしょうか。
- 【菅野委員】 もともと箱わなを個人で所有している方は数が少ないと思います。やはり箱わなは高価であるため、農協や市町村が狩猟者に貸与することも増やしていただければと思います。
- 【青井委員長】 市町村が箱わなを用意するケースもあるかと思うのですが、今日御参加の市町村で箱わなを購入あるいは補助金を出すということはございますか。一関市さんどうですか。
- 【阿部委員】 数までは手元にデータはありません。猟友会に依頼して設置してもらおうということはあるのですが、実際のところ、箱わなはほとんど獲れていない状況です。獲れても年に1、2頭程度です。そのため、箱わなを用意してどれだけ獲れるのかという疑問はあり、数を設置しても捕獲できなければ意味がないと思いますので、箱わなでの捕獲方法に関する技術が確立されてから購入した方がコスト的に良いのではないかと思います。確かに、指定管理以外では箱わなでの捕獲はありますが、数としてはそれほど多くありません。
- 【藤本委員】 箱わなで獲れない理由はいろいろあるので一概に言えないのですが、密度が低いのか、方法が間違っているか、方法はあっているが経験が足りないとか、農業被害を防ぐために捕獲しようとしているが、きちんと防除ができていないために箱わなに入るより畑に入ったほうが早い状況になっているとか、いろいろとあるので一概には言えませんが、獲れないので箱わなを使わないというのはよく分かりません。また、箱わなでの捕獲方法を見出してからというのは、箱わなの技術は数多く全国で研究されていますので、完全に新しいことを開発する必要はないと思いますが、この地域に適用できるのかというような試験はどこかが、市町村とは限りませんが、実施してもいいのかなと思います。

- 【事務局】 箱わなについては、研修会でも使ってはいかがかということで奨励してやっています。ただ、まだ密度の関係もあって先ほどの実施地域については、県内一円で実施しておりますが、辺縁部等の地域を狙ってできる状況かどうか、あとはやはり被害が大きいところに捕獲の必要性がある場合もありますので、その辺も見ながら、また、有害捕獲で箱わなを上手く使っている例がないかですとか、今の御意見も伺いながら少し研究をさせていただきたいと思います。
- 【藤本委員】 被害が出ているところで主に捕獲に取り組んでいるのであれば、加害個体を捕獲するため、それはくくりわなでも良いと思いますけれども、出てくる群れごと捕獲することが可能なら、箱か囲いわな、囲いわなは移動ができないのであまりお勧めできませんが、今後検討する余地は大いにあると思います。
- 【宇野委員】 今のような議論を是非、5ページの評価に盛り込んでいただきたいと思いますし、適切というよりは別の捕獲手法も検討するとかの改善点を書いていくと来年度につながるのではないかと思います。5ページ一番上の「目標達成」は「40頭に対して60%の24頭の捕獲になった」とあり、改善点として「捕獲技術の全県的な普及を図る」とありますが、それよりは被害や目撃がたくさんある地域にもっと集中的に捕獲をするとかの方が「目標達成」に近づくかと思います。
- 【青井委員長】 雫石町さんでは箱わなの設置状況はどうですか。
- 【米澤委員】 うちは箱わなで捕獲を実施し、くくりわなは設置しておりません。確かに箱わなは管理等の手間がかかるのですが、箱わな主体ということで今も取り組んでいるところです。県の指定管理事業における実施時期を市町村の有害とすみ分けするという考えになっておりますけれども、町で持っている箱わな全部をフル稼働させるには人も必要ですから、市町村だけでは足りない人員の部分を、県と市町村が一体で取り組んでいければいいのではないかなと思ったところです。
- 【青井委員長】 雫石猟友会のハンターさんだけではなく、町外の人と協力をしてやっていただきたいということですか。
- 【米澤委員】 そうですね。町内の人だけではなく、いろいろな力を借りて、農作物被害を減らし、捕獲頭数を増やしていきたいなと思っております。
- 【青井委員長】 雫石町では捕獲に関する補助金をいくつか持っておられるのですか。
- 【米澤委員】 そうです。協議会で国の事業等を活用しながら、箱わなと囲いわなを整備しております。くくりわなは若干ありますが、どちらかという箱わなです。
- 【青井委員長】 檻はいくつありますか。
- 【米澤委員】 檻は8つです。大きいもの小さいものをそれぞれ調達しながら設置しております。
- 【青井委員長】 その他いかがでしょうか。
- 【阿部委員】 資料1の3ページ目の担い手対策について、狩猟免許の合格者数がありますが、猟友会員がどの程度増えたのか、逆に減ったのかのデータがないと、対策としての効果のほどが分からないのかなと思います。一関市も平成30年から狩猟免許への補助を行ったところ、手を上げる人が多く、良かったと思っておりますが、猟友会員が増えないと箱わなを設置しても見回る人がいない状況になってしまうので、そのあたりが根本的な問題になるのかなと感じております。

【青井委員長】 そのとおりですね。猟友会さんではどうですか。

【菅野委員】 資料の表では新たに284名の合格者が出たとなっておりますが、この中には既に第一種（銃猟）の免許を持っていて、わなも取りたいという方が入っていますので、実際には何名増えているのか実態の精査をしていない部分もあります。毎年、年3回の免許試験でそれぞれ80～90名近い合格者のうち、1割は若い女性の方々が免許を取りに来ていますが、それが即、狩猟者登録をして猟友会会員にまでなるかというとは実はそうではない部分もあります。若い方々、学生さんも免許を取りに来ていますが、すぐに銃やわなを持って山に入るかというとは実はそうではなく、銃を持つのは卒業してからというようなことが実状だろうと私は思っております。いずれにしても年間300名近くのうち6割程度は新人の方々と、その中から何割が猟友会に登録しているかは把握しておりませんが、かつては猟友会に新しく入る人の数よりは辞めていく人の方が多かったのですが、ここ2、3年は少しずつ増加をしています。ただ、残念ながらわな猟が増加していて第一種銃猟の方は減り続けている状況で、全体でいえば微増の状態です。

【阿部委員】 一関市で出した補助は一応、猟友会に入るということを条件に出しているのですが、補助を出した人は100%猟友会に入っているかとは思いますが。

【菅野委員】 そういう条件を決めていただければありがたいです。

【藤本委員】 今のお話ですけれども、猟友会は比較的、公的な性格の強い団体ではありますが、やはり民間なので、猟友会に入ったかどうかを気にするのではなくて、市町村が気にされるのは、有害捕獲のことだと思いますので、実施隊に入るかどうか等の話の方が直接的かなと思います。狩猟をするために猟友会に入らなければならないというのは、厳密にはそのような義務はないので、そのあたりの自由があった方が若い人は喜ぶでしょうし、銃は卒業してから取ろうという話は私もよく分かるのですが、一人暮らしをしていて銃を取ろうというのは枠組みから完全に外れていて、心療内科等の診断が必要なわけですが、その時に同居者がいないとまず診断ができないという病院がほとんどです。そのあたりの問題等が若い人にはあるかと思いません。

【青井委員長】 ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

【青井委員長】 資料1の1ページの捕獲頭数ですが、狩猟は29年度が13頭で昨年度より半分くらい減っているのですが、2ページにあるように、去年から狩猟期間を前倒しにして大幅に延ばしたにも関わらず狩猟頭数がこれだけ減ってしまった要因は何かあるのですか。

【事務局】 はっきりとしたことは言えないのですが、岩手で狩猟する方はシカを獲ろうと来ている方が大半で、イノシシを獲ろうと来ている方はほとんどいらっしゃらないので、ここの数字はコントロールしづらい部分だと思います。

【青井委員長】 猟友会さんの方で何か要因についてのお考えはありますか。

【菅野委員】 先ほどから話題になっている箱わなの使用例が少ないということがあると思います。指定管理の事業ではシカとイノシシの両方を捕獲していいわけです。これは、私どもの問題なのですが、くくりわなを設置するということは両方狙いなわけです。イノシシが獲れなければシカ、シカを狙って設置したけれどもイノシシというように両方狙いでどちらかが獲ればいい。イノシシだけを専門に獲ろうとしているわけではなくて、両方狙いがあるので、そのために箱わなを使わないのかなとも思います。いずれにしても、いかに複数のイノシシの個体を捕獲するかということを考えれば箱わなが良いと思いますので、箱わなの普及をお願いしたいところです。

【青井委員長】 ありがとうございます。その他ないでしょうか。

【青井委員長】 資料1の7ページのモニタリング調査の③でGPSでの調査の結果はどこにも載っていないようなのですが、何か資料はないのですか。

【事務局】 捕獲できたのが12月と2月ということで、データが取れたのが1ヶ月程度だったので、正確な判断ができないことを載せるのはどうかということで資料としては付けなかったのですが、雫石町さんと一関市さんの実施隊の方々、市や町の職員の方々の御協力を得て、箱わなを設置して1頭ずつ捕獲をしましてGPSを装着しました。雫石の個体は1ヶ月も首輪がついていなかったですが、一関の個体はまだついていて、データは継続して収集していただいているところです。短い期間にはなるのですが、2頭の結果から、集落の近くの林の境の水がある場所を良く利用している傾向が見られたということと雫石の個体と一関の個体で活動時間が違っていました。雫石の個体は昼間に行動していましたが、一関の個体は夜明けや夜間に行動することが多かった。その行動の違いは、一関ではあれば普段から狩猟者に追われる狩猟圧の高い地域であるので、夜間に行動しているのではないかと、雫石では一関と比べて狩猟圧が少ないのでイノシシ本来の行動パターンとして昼間に行動していたのではないかと、というところが宇野さんの会社に調査していただきまして報告書としてまとめてもらったところです。資料3の中にもあるのですが、本年度もGPS調査を1頭予定しておりますので、例数も増やし調査期間も長くなってある程度まとまった段階で狩猟者の方々にお示しできればと思います。

【青井委員長】 GPSから得られる情報量はすごく多いので、委員会の場で共有した方がいいと思いますので、次回は簡単でもいいので結果を資料として皆さんに提供していただきたいと思います。それが捕獲を推進することに役立つかもしれませんので是非お願いします。

【青井委員長】 そのほかないでしょうか。では議題1、2につきましては終わりにします。特に評価につきましては建設的な意見が出ましたので、事務局は貴重な意見を取り入れて修正して提出をしていただきたいと思います。議題3の平成30年度イノシシ管理対策（案）について事務局から説明をお願いします。

事務局より説明（資料3）

- 【青井委員長】 ありがとうございます。ただいまの平成30年度イノシシ管理対策（案）について御意見、御質問等ございましたらお願いします。
- 【宇野委員】 4ページ①被害防除対策計画の「被害状況調査（アンケート等）」にある一関市、陸前高田市、大槌町の内容はどういうものですか。
- 【事務局】 中身についてまでは把握しておりません。市町村からの回答のみです。
- 【宇野委員】 どちらかというポジティブな意見で、被害状況調査とは難しく、よく実施されているかと思うのですが、イノシシの被害が確実に次第に増えてきて、そのときに対策によって減ったかどうかを評価する指標があった方がいいと思います。アンケートは良い指標の一つだと私は思うので、もしやられているのなら継続してやった方が良く思うのと、どういうものなのか気になったところです。対策をしたときの評価までを見据えた方がいいと思います。
- 【青井委員長】 来年は市町村のアンケートの内容を事務局は資料としてお願いします。雫石町さんはイノシシパトロールをやられていますが、これはどういうものなのですか。
- 【米澤委員】 実施隊の方々にお願いしてシカパトロールと同じように、一斉活動として被害地域をパトロールしていただきながら、捕獲もできるというものです。追い上げではないのですがパトロール活動ということで実施隊の方々に被害地域を巡回していただく活動です。
- 【青井委員長】 被害を見つけたら箱わなを設置するとか。
- 【米澤委員】 そうですね。
- 【青井委員長】 その他ないでしょうか。
- 【阿部委員】 私の住んでいるところは一関市の西部、多分今一番イノシシの密度の高いと言われる厳美というところですが、休耕田がイノシシ被害でぼこぼこの状態になっていますし、同じ集落の方の田圃は二枚が半分以上掘り返されているところ、あるいは平場の基盤整備したところも同じで半分くらい掘り返されているところがたくさんあって、地元の方からは何とかして欲しいという話が出ています。しかし、集落の方に被害届を出したか聞くと実は誰も出していません。イノシシの被害は面的に起きるというよりは局所的にたくさん起きているという形なので、被害届自体がほとんど出てきていないということがあって、実際は被害届が出ているよりもずっと多く出ております。被害状況について体系的に研究していただければ何かしらの対策が取れるという気がしますし、電気牧柵についても、隣の集落でもやっておりますが一区画のみで、全体的にやるのは不可能なので、最終的には猟銃とかわなで捕獲していくしか対策はないと思います。
- 【藤本委員】 捕獲は非常に重要ですが、それしかないというのは全然そんなことはありません。きちんと柵で囲っていないと箱わなで獲れないというのが理由の一つでもありますし、防除と捕獲を一緒にやっていくというのが基本的に農水省の総合対策ということで指針は示されていますので、何かボタンを押せばイノシシがいなくなる機械とか、撒けば来なくなる薬とかがあればいいですが、ないのが実状ですので、柵だけでも当然ダメですし、どれか一つに頼らないやり方がいいと思います。

- 【阿部委員】 イノシシが集落近隣の笹藪等に生息しているのはデータとして出ているので、里山の管理、常に見通せるように下刈り等していれば、たぶん集落の近隣には出てこなくなるような気はするので、里山の管理対策を進めていければ、少なくとも管理された地域の近くには出てこなくなることもあって、森林環境税等を利用する形での対策も含めて一関市では考えていきたいと思います。
- 【宇野委員】 休耕田のものについて、被害と呼ぶのかどうかというのもあるのですが、もっと住民から被害状況を収集していくこと、それが第一だと思います。それがあれば防除や捕獲の予算もついてくると思うので、行政の立場として被害をきちんと拾うのが第一で、それに基づいて森林環境税等の予算を取ってくるのが近道だと思います。
- 【青井委員長】 県内、沿岸ではシカ、内陸ではクマになりますが、私も集落に入って住民の方と被害対策の話をするのですが、東北の農家の皆さんは鳥獣害に悩まされた歴史がごく最近であり、西日本では昔からイノシシに悩まされてきたこともあり、東北ではどうしても自分たちで守ろうという気概がなかなか持てなくて、どうしても行政に捕獲しろとか、自衛隊を呼べとかいう話が出てきてしまう。鳥獣被害対策の基本は自分たちの集落の農地を自分でまず守ろうという気概を持ったうえで、一方では捕獲をやるなり、里山管理もどこかがやってくれるというのではなくて自分たちの集落の山は自分たちで変えようという対策でやっていかないと、なかなか防げないと思います。行政の立場としては、住民自ら立ち上がるような方向に持っていっていただきたいなと思います。
- 【藤本委員】 先ほどのお二人の話の補強なのですが、アンケートをされるのは非常に良いことだと思います。また、被害をきちんと収集するというのは重要なことです。例えば、畦畔を掘り返されることは非常によく聞きますが、畦畔は農地に付属する設備ですが、農地ではないので農水省の収集する統計には出てきません。さらに、道路の法面が掘り返されるのは農地とは全然関係がない生活環境被害という話になってくるので、そのあたりを被害額とか面積ではなくて、ぜひ住民の方の被害感情という項目も設けたりしてきちんと収集していただけると良いと思います。特に被害金額や被害面積を収集していると、だんだん慣れっこになってきて、被害を受けても報告しないケースが出てきますので、額面上は減ることもあるかもしれませんが、住民の方がどう思っているのかをきちんと押さえていただけるといいと思います。
- 【青井委員長】 ありがとうございます。その他ないでしょうか。
- 【米澤委員】 先ほども県の事業の前倒しを考えているということですが、是非お願いしたいと思います。農作物被害対策として市町村は有害捕獲を頑張っておりますが、被害は水稻が一番多く、被害額を抑えるためには、被害の詳細を分析しながら、どういった対策を行えばいいのかも是非市町村にも指導していただきたいと思います。春先の畦畔の掘り返しや、収穫時期の稲のなぎ倒し等、一番被害が多く出ている作物に対してもですし、飼料作物についても、牧草地の掘り返しがありますので、今日は全農さんも入っていただいているため、全農さんから、県内の各農協さんに対し、農作物被害の取組みについてより積極的に介入していただくよう御指導いただき、被害を減らしていきたいと思っておりますので、御協力をお願いしたいと思います。

- 【青井委員長】 全農さんへの要望が出ましたけれども、いかがでしょうか。
- 【加澤委員】 御要望のあったとおりでと思います。各農協との会議等の場面もありますので、そのような場で、農家さんの要望や被害状況を押さえてもらい、こちらでまとめて情報提供をしていきたいと思っています。
- 【青井委員長】 その他ありますでしょうか。
- 【藤本委員】 1ページの有害捕獲ですが、被害軽減という記載があるので、被害対策としての捕獲という面を強調して書いた方が良くと思います。狩猟としての捕獲と個体数調整としての捕獲と被害対策としての捕獲は3つとも全く異なります。例えば有害捕獲の中でとにかく数をたくさん獲るといいのでは全く意味がなくなってきました。数を減らすような捕獲は個体調整目的の捕獲で行えば良いですし、趣味としての捕獲、狩猟はなるべく振興する方向で行えば良いので、特に被害対策の捕獲は全国でも蔑ろにされがちですから、是非、1頭1頭獲るのではなく、群れごと獲る、被害を出している個体を獲ることを重視していただければと思います。数はたくさん獲れたが何も達成できていないというような捕獲がありますので、そのあたりを文言だけでも記載されると良いと思います。
- 【事務局】 資料の場所をもう一度教えていただいてもよろしいですか。
- 【藤本委員】 1ページの(2)有害捕獲です。それぞれ目的が違う捕獲があると思いますので、そこを明確に書いたほうが良いと思います。
- 【事務局】 参考にして記載内容を検討いたします。
- 【青井委員長】 その他ないでしょうか。様々な意見が出ましたので、事務局はその意見をしっかり捉えて修正するところは修正し、次につなげていただきたいと思っています。それでは事務局にお返ししたいと思います。
- 【事務局】 委員長、議事進行ありがとうございました。また、委員の皆様には長時間御協議いただきましてありがとうございました。それでは以上をもちまして平成30年度イノシシ管理検討委員会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。